

# 21世紀のエネルギーを 考える会・みえ

会報 第38号

平成28年4月発行

## CONTENTS

ごあいさつ	1
平成27年度事業活動報告	2~19
お知らせ	19
役員名簿	20

志摩市英虞湾



会長 小菅 弘正

## ごあいさつ

会員の皆様方には、当会の事業活動につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、異常気象が脅威となっており、昨年9月の関東・東北地方を襲った1時間に400ミルを超える豪雨により、鬼怒川が氾濫し、多数の死傷者が出た災害や、本年1月に鹿児島県奄美大島では、1901年2月以来115年ぶりの降雪を観測するなどの災害や事象が発生しております。

皆様方もご察知のとおり、この異常気象が猛威を振るっている背景には、地球温暖化が影響していると考えられます。

こういった中、昨年12月、パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)にて、二酸化炭素などの温室効果ガスの主要排出国を含むすべての国が、削減目標を5年ごとに提出・更新することなどを盛り込んだ新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、今後の地球温暖化防止に向けた具体的な取り組みに期待が寄せられています。

当会においても、会員の皆様方をはじめ県民に対して、低炭素社会の実現による地球温暖化防止について、さらなる理解を深めていただくことが必要だと考えております。

一方、エネルギー問題については、昨年7月、経済産業省はエネルギー基本計画を受けた長期エネルギー需給見通しを発表し、震災後の原子力発電の停止による石油や天然ガスなどへの極端な化石燃料依存を改め、中長期的に、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現すると同時に、環境への適合を図るための2030年の電源構成を示しました。この電源構成は、原子力を20~22%、再生可能エネルギーを22~24%とし、水力、石炭火力、原子力で構成されるベースロード電源の割合が約60%となっております。超小資源国で島国である我が国には、多様な発電方式の特性を活かして組み合わせる「電源のベストミックス」が重要であることを改めて深く認識しております。

震災後、全面停止していた原子力発電については、昨年8月、九州電力(株)川内原子力発電所1号機の再稼動を皮切りに、原子力規制委員会の審査に合格し、地元の同意を得た原子力発電所が稼動する動きとなっております。引き続き、安全を最優先した政府や電力会社の取り組みにより、安定した電力の供給に貢献することが期待されます。

さらに、再生可能エネルギーにおいては、太陽光発電やバイオマス発電などの建設が進み、設備量は確実に伸びてはいるものの、天候に左右される不安定さや発電の効率性などに課題が残ります。設備の普及のみに注力せず、さらなる技術開発を同時に進め、安定供給や経済効率性の向上が求められます。このような状況において、平成27年度、当会は「聴いて」「見て」「感じて」を合言葉にエネルギーや環境問題に関する講演会や視察会などの活動を実施してまいりました。ご参加された方からは「マスコミからは伝わっていない現場の状況などが理解できた」などの声も頂いており、エネルギーや環境問題に対して自分自身で考え行動する糧となっているのではないのでしょうか。ぜひ、この会報誌をご覧いただき、その一端を感じ取っていただければ幸いです。

当会は、今後もエネルギーや環境問題について、県民一人ひとりが自分自身の問題として捉え、自分自身で考え行動していただけるきっかけとなるよう講演会、視察会など情報発信を実施していきたいと考えておりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 平成27年度事業活動報告

## 総会報告

平成27年6月18日(木)、三重県総合文化センター男女共同参画棟(フレンテみえ)多目的ホールにおいて、20回目となる総会を開催し、会員をはじめ270名の方にご参加いただきました。総会では、小菅議長の議事進行により、平成27年度の事業計画として、新たに策定される国の具体的施策について、県民の皆様への浸透を図るとともに、理解者層の拡大に繋がる事業活動を積極的に展開して活動するとしました。また、国の基本計画に沿い、広く県民の皆様方がエネルギーや環境問題について、理解に繋がる啓発活動をする旨の声明書案等を審議し、5議案が満場一致で承認されました。

総会終了後は、国土交通省観光庁参与、東京工業大学・首都大学東京特任教授の本保芳明氏による「大国際観光時代の中での三重を考える」と題した記念講演を行ないました。



## 主催者挨拶 小菅 弘正 会長



当会は、国のエネルギーや環境政策について広く県民の皆様方にご理解をいただくための啓発活動を地道に展開しておりまして、特に東日本大震災以降は、エネルギーや環境問題については、「県民の皆様が冷静な視点で、かつ、自分の問題として捉え、自ら考え、自らの判断で、自ら行動する」ことの必要性を訴え続けることで、エネルギーや環境問題等を共に考え、行動する人の「輪」を広げてきております。

さて、我が国は、エネルギー資源の大部分を海外に依存している超資源小国であり、これまで二度のオイルショックを経験する中で、「安全性」「安定供給」「経済性」「環境適合性」に立脚したバランスのとれたエネルギーミックスと、再生可能エネルギーや原子力発電などの貴重な国産エネルギーの確保に向け、努力してきた経緯があります。

そして、平成23年3月の東日本大震災以降は、原子力発電が停止したことにより、我が国のエネルギー安全保障や経済財政的な損失、更には、地球温暖化への影響が懸念される等、大きな課題を抱えることとなりました。

このような状況の中にあつて、特に大震災以降、電力会社におかれましては、厳しい経営環境のもと、様々な困難がある中で、「安定供給」に努められ、国民生活や経済活動に寄与しておられることに対し敬意を表します。

そんな中、新たな働きとして、昨年4月に新たな「エネルギー基本計画」が発表され、大震災後のエネルギー政策に進展の動きが出てまいりました。

本年4月、経済産業省が2030年の電源構成目標として、「再生可能エネルギーが22～24%、原子力が20～22%とする具体的目標を示しましたし、さらには水力、石炭、原子力等のベースロード電源を大震災前である6割以上に高める。」という内容が打ち出されました。

そこで、エネルギーの国産化へ向けた動きの中で、必然的に再生可能エネルギーや原子力にも期待がかかる訳ですが、再生可能エネルギーの中でも、太陽光発電や風力発電は、皆様もご承知の通り、太陽や風の自然の力で発電することから、設備利用率は太陽光発電では12%、風力発電は20%しかなく「不安定さ」を抱えた電源であり、両者とも、1日中そして1年中フルに発電できないことや、火力発電等の補完電源が不可欠であることなどから、電源のエースにはなりません。

従いまして、太陽光発電や風力発電に過度な期待をするのではなく、それぞれの長所を生かし、活用を図っていくべきと考えます。

一方、原子力発電は、コストや環境面で優れている電源であり、「原子力発電よりも安全、安心な発電方式」と言われている水素エネル

ギーを活用する核融合発電等が実用化されるまでの間は必要不可欠と思われることから、安全性の確保を大前提に、ベースロード電源として一定規模の比率で活躍願いたいものです。

ただ、原子力発電は、廃棄物の最終処分問題が具体化されておらず、早期に解決すべき課題であることから、国を挙げ、一刻も早くその施策の推進に取り組むべきだと考えます。

いずれにしても、エネルギー自給率が、6%程度と低く、島国である我が国は、エネルギー問題が死活問題に繋がる恐れもあることから、あらゆる意味で最も相応しいと思えるエネルギー政策の具体的な進展を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。

また、私たち県民は、未来の子供たちのためにも、「豊かな生活の維持」、「更なる経済の発展」、「地球温暖化問題の解決」に向け、一人ひとりが真剣に考える必要があると私は思っております。

従いまして、平成27年度は、当会としても、国のエネルギーや環境政策の意図するところを県民の皆様様に正しくご理解いただけるよう、広く啓発してまいりたいと考えております。

また、エネルギーや環境問題は、「是非、自分の問題として考えていただきたい」と常々、訴え続けておりますが、「県民の皆様がそれぞれ自分の問題として考えていただく」ためには、その材料提供、情報提供が必要であることから、そのための努力が不可欠であることを肝に銘じながら諸活動に取り組んでまいります。

## 来賓挨拶 経済産業省 中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電源開発調整官 加藤 一信 氏



貴会におかれましては、平成8年の発足以来、環境との調和を図ったエネルギーの確保などによる低炭素社会の実現を目指し、県民の皆様方にエネルギーや地球温暖化問題を正しくご理解していただくためのセミナーや講演会、見学会を積極的に開催しておられ、エネルギー行政に携わる者として心強く、深く敬意を表します。

中部経済産業局の管内の最近の経済動向については、全体として緩やかに改善されており今後に期待したいと考えております。

また、エネルギーのお話を申しますと、政府においては、2030年のエネルギー需給構造の見通しを策定すべく、エネルギーミックスの枠組み目標を進めております。その骨子案につきましては、安全性を前提に、「エネルギー自給率は震災前を上回る水準のおおむね25%程度まで改善すること」、「電力コストは現状より引き下げること」、「欧米にそん色ない温室効果ガス削減目標を掲げ世界をリードすること」の3点を目標にしています。

この政策目標を同時達成するには、安全であることを前提として、原子力発電を引き続きベースロード電源として利用していくものの、その依存度については、徹底した省エネルギー、再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化などを進め、可能な限り低減させるものとしています。

一方、今年の夏の電力需給ですが、最低限必要な予備率3%以上を確保しております。しかし、火力発電所のトラブルなどにより、電力需給が逼迫する可能性もあり予断を許さない状況です。皆様におかれましては、昨年同様、定着している節電の取り組みが国民生活や経済活動への影響を極力回避した無理のない形で行われるよう、数値目標を伴わない節電のご協力を願うこととなります。よろしくお祈りします。

## 来賓挨拶 三重県議会 副議長 中森 博文 氏



本年度の総会が、このように盛大に開かれましたこと心からお喜び申し上げます。

また、県議会ではかねてよりエネルギー政策に対して特別委員会を設けるなど、積極的に取り組んでいるところでです。

昨今のエネルギーを取り巻く環境は非常に厳しいというのはご案内のとおりでございます。東日本大震災以降、色々な事故等々がありました。その上に、円安そして輸入に頼らざるを得ない日本のエネルギー政策や環境政策、そして森林政策、まだまだ十分な対応ができていません。全体の中で、我々県民はエネルギーの大切さ、また必要性を考え、エネルギー政策に協力し合って取り組まなければいけないと思います。新たなエネルギー、自然エネルギー等と言われていますが、やはり現実としてできることから一步一步前へ進む必要があります。

ところで私事で恐縮なんですけど、10人が一つ屋根の下に住む大家族である私の家では、2つある風呂をガスと灯油で、暖房については薪ストーブも使っています。

このように私の家では、リスクを考えて、エネルギーの多様化を図っているところで。これも1つの取組みでありますし、孫たちと話をする時には、「LEDに交換したらいいね」などと節電の話もしています。1つの家庭でもできることがありますし、これを三重県民が揃って政策として積み上げていくことが必要であると感じております。

県議会としてもエネルギーや環境問題については、最適なエネルギーミックス、地球温暖化の問題、環境と調和を図ったエネルギーの確保など、低炭素社会の実現に向けて検討を進めてまいります。

## 来賓挨拶 津市長 前葉 泰幸 氏



貴会におかれましては経済界、労働界、そして各種団体などの皆様がご一緒になってエネルギーのことを考えられていることに敬意を表する次第です。

ここでは、開催地の市長として挨拶させていただきます。私は、企業誘致の際、市長としてトップセールスを行なっておりますが、その時、企業様から必ず聞かれることは、「電力は大丈夫かということ」です。東日本大震災以降、これは経営者にとって関心事項となっております。

安定供給とともに考えなければならないのが、持続可能性であり、津市も持続可能性ということでの再生可能エネルギーに力を入れております。たとえば、昨年3月のバイオマス産業都市に認定されたJFEエンジニアリング株式会社津製作所様のバイオマス発電が非常に大きなプロジェクトとして進んでおります。

また、風力発電についても平成10年の久居市による風力発電機4基の設置以来、当地域内において、株式会社青山高原ウインドファーム様等のご尽力で大規模な開発が進められており、その完成の暁には、津市の世帯数12万2000分の電力がまかなえるに相当する再生可能エネルギーの供給が可能となる状況になります。そして、再生可能エネルギーを含めたエネルギー問題について、小菅会長が仰ったように「自ら考え、自ら体験する、そして、それぞれが理解する。」ことがいかに重要かを私も理解する次第です。今後も首長としてエネルギー政策にも深く関心を持つ中で、諸施策を進めていきたいと考えております。

## 声明書採択

当会のエネルギーや地球温暖化等の環境問題に関する“想い”を声明書に集約し、総会議案として上程し、藤本運営幹事が声明書案を読みあげ、採択されたものであり、その内容は次のとおりです。



我が国にとってエネルギーは国民生活や経済活動を支える基盤であり、低廉なエネルギーの安定的な供給なくして、快適な生活や経済の持続的発展を維持することはできません。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災以降、原子力発電が停止したことで、火力発電の稼働増により燃料コストが大幅に上昇しています。このため、当地域においても電気料金が値上がりし、家庭や企業に対する負担が増えています。さらに、温室効果ガスの排出量が増加し、地球温暖化への影響が懸念されています。

これらの課題を解決するため、国民の中には再生可能エネルギー、とりわけ太陽光や風力発電に期待する声もありますが、安定供給、コスト面などから主役的存在にはなりきれないと考えます。現状では、あらゆる面で優れたエネルギーは存在せず、それぞれが持つ特性を適切に組み合わせる「電源のベストミックス」が必要になってまいります。

当会は、「最適なエネルギーミックス」や「地球温暖化問題」などを十分に踏まえた、我が国にとってふさわしい新たなエネルギー政策の一刻も早い策定を願うとともに、今後、その内容を踏まえつつ、エネルギーや地球環境保全に関する適切な情報を県民の皆様が発信し、理解を深めてまいりたいと考えております。本来、エネルギーや環境問題は、国民一人ひとりが自分自身の問題として捉え、考え、行動することが大切であると考えております。

当会は、行政、経済界、県民の皆様が一体となり、冷静に議論頂くための啓発活動や「環境との調和を図ったエネルギーの確保」等による低炭素社会の実現を目指し、事業活動を推進してまいります。

そこで、経済産業省 中部経済産業局長、三重県知事、三重県議会議長ならびに県内市町の首長と議長、経済界を始めとする関係諸団体に対し、下記の事項について、要望してまいります。

以上、声明いたします。

平成27年6月18日

21世紀のエネルギーを考える会・みえ

平成27年度の事業計画は次のとおりです。

### 1 基本方針

当会は、エネルギーや地球温暖化問題に関する講演会、見学会等の啓発活動により、我が国のエネルギーや環境政策の重要性を訴えるとともに、「環境との調和を図ったエネルギーの確保」等による低炭素社会の実現について、県民の皆様のご理解を深めてきております。

我が国は、昭和48年のオイルショック以降、エネルギーの自給率向上と安定供給のために、電源のベストミックスや省エネルギーの推進など官民一体となった取り組みを行ってきました。

しかし、平成23年3月の東日本大震災以降、原子力発電が停止したことにより、火力発電の比率が9割まで増加し、エネルギー安全保障や地球温暖化防止の面で大きな課題を抱えることとなりました。

エネルギー政策は、国民生活や経済活動を支える基盤であり、超資源小国である我が国にとって極めて重要であるとともに、地球環境への配慮も不可欠であります。

このような観点からも、「安全性」「安定供給」「経済性」「環境適合性」(Sプラス3E)に立脚し、水力、原子力、石炭などの「ベースロード電源」をはじめ、バランスのとれたエネルギーミックスの早期実現が求められます。

これに対し国では、昨年4月に新たなエネルギー基本計画を公表、本年4月には経済産業省が2030年の電源構成目標を示す等、新たな動きが見られる中、エネルギー自給率が極端に低く、島国である我が国に最もふさわしい具体的施策の一刻も早い策定が望まれます。

当会は、エネルギーや環境問題を県民の皆様一人ひとりが自らの問題として捉え、考え、行動するとともに、それらの人の「輪」を広げていくことが大切であると、常々、考えております。

そこで、平成27年度は、今後、新たに策定される国の具体的施策について、県民の皆様への浸透を図るとともに、一人でも多くの皆様に「聴いて」「見て」「感じて」いただける講演会や見学会等、更なる理解者層の拡大に繋がる事業活動を積極的に展開してまいります。

### 2 活動計画

#### (1) 啓発活動

##### ア 会員に対する啓発活動

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ①講演会・シンポジウムなどの開催     | ③メディアへの広告出稿  |
| ②エネルギーや環境関連施設の見学会の開催 | ④会報誌の発行(年1回) |

##### イ 県民に対する啓発活動

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| ①講演会・シンポジウムなどの開催       | ⑤各種団体の大会誌等への広告掲載 |
| ②エネルギーや環境関連施設の公募見学会の開催 | ⑥当会ホームページによる情報提供 |
| ③ラジオによる情報発信            | ⑦会員の拡大           |
| ④メディアへの広告出稿            |                  |

#### (2) 要望活動

##### ア 要望事項

〈経済産業省 中部経済産業局〉

- ①我が国の持続的発展に繋がるエネルギー政策の早期策定
- ②安全性、安定供給、経済性、環境適合性を確保した新たなエネルギーミックスの早期構築
- ③低炭素社会や地球温暖化問題の解決に向けた諸施策の積極的な推進

〈三重県、三重県議会〉

- ①エネルギーや環境問題への正しい理解に資する情報発信と施策の推進
- ②電力需要のピーク時における節電の促進と省エネルギーの推進に向けた県民的活動の展開と環境設備
- ③次世代層に対するエネルギーや環境教育の積極的な推進
- ④低炭素社会や地球温暖化問題の解決に向けた諸施策の積極的な推進

##### イ 要望先

- ①中部経済産業局長、三重県知事、三重県議会議長
- ②側面的支援について、県内市町の首長と議長、経済界を始めとする関係諸団体

#### (3) 各種団体等との連携強化

上記の啓発活動をより効果的なものにするため、経済界を始めとする関係諸団体と連携した活動を積極的に展開する。

## 演題 『大国際観光時代の中での三重を考える』

講師 本保 芳明氏 国土交通省 観光庁参与、東京工業大学・首都大学東京特任教授

冒頭、本保先生からは、「エネルギーを考える会・みえの会長の小菅様には、運輸省の頃からいろいろと御指導をいただいております、その小菅会長からお話をいただいたものですから、お引き受けをいたしました。三重県とは、三重県の観光審議会委員、東京の三重テラスのアドバイザーとして関わりをもたせていただいております」とのお話を頂きました。

世界では、去年の時点で、11億人を越える方が海外旅行をされております。約6人に1人が海外旅行をしていることになります。まず、日本のインバウンドは、2011年は震災の影響で、旅行者が減ったのですが、2012年以降大きく増えて、去年は1,341万人になっています。2015年に入ってから、大変順調で、5月の末まで754万人の方が、日本を訪れています。2011年あるいは、2010年の一年間の数字をすでに越えています。ふりかえりますと、1964年東京オリンピック開催時に、日本において海外旅行が自由化されてから4年ほど経過し、日本人の旅行者が海外からの旅行者を上回り、その後50年ほどはその構図は変わりませんでした。

一方、日本からの旅行者は2000年に一度築いたピークを2013年に上回ったのですが、それ以降は伸びていません。むしろ減少する傾向にあります。2015年は5月までの時点で外国人観光客の数が、日本人の海外旅行者の数を100万人超えております。しかし、国際的に見ると実はまだまだの現実です。

なぜ、アジアを含めて日本への外国人観光客がふえたのでしょうか。大きく5つの要因を上げることができます。

- ①「アジアが経済成長をして多くの方々海外旅行をするようになったこと」。
- ②「ビザが大きく緩和されたこと。免税措置が拡大されたこと。空港等における税関体制が整備されたことでお客さまがきやすくなったこと」。
- ③「2020年の東京五輪の招致が決まっていること」。
- ④「観光庁や日本政府観光局JNPOによるプロモーションによる効果」。
- ⑤「空港容量の拡大」です。

インバウンドは、なんといっても経済効果が強調されます。また、それぞれの地域の評価・評判に関する様々な要素の強化につながります。観光は、草の根交流であり、日本の良さ、真の価値を理解していただくことにつながります。また、そのことによって日本の外交力が強化されていきます。一番身近に感じる例は、日中間の問題もあって、中国人の観光客の方々日本に来て日本人とふれあうことによって、日本人の親切さ、国としてきちんとしていることを理解され、日本に対する態度が大きく変わることがあるとよく言われます。とくに若い人にそういう傾向が強いです。日本というものに純粋に関心を持ち、知りたいと思っている方が多いようなんです。

三重県のインバウンドは、全国17位となっており、宿泊数の推移は、式年遷宮のあった2013年に上がって、それ以降は下がってしまっているのは仕方がないのですが、インバウンドの内、宿泊数は順調に伸びています。

しかし、三重県が持っている観光資源や魅力から考えますとずっと欧米からの観光客が多いのではと思っていましたが、予想に反して圧倒的にアジアです。驚きを感じると同時に、三重が世界に知られていない、そのことに原因があると思います。この根拠のひとつですが、フランスの上流階級の方々が使っているガイドブックでは、かなり高い評価をいただいております。しかし、高評価にも関わらず、宿泊者数が少ないのは、課題です。

中部空港、京都、大阪から近くて自然豊かな地域なのに、外国人からは非常に遠いと思われる、知られていないことが大きな原因であると思います。日本を知ってもらう努力は、個別の企業任せにはできません。国をあげて、地域をあげてやらなければ、届きません。行政の持つ役割が大きな分野だと思っています。

今後は、行政のトップのもとで持続的に人材育成ができ、市場との人脈ができていると、三重県に外国人観光客が増えると思います。



1949年北海道生まれ。1974年東京工業大学大学院修了、運輸省入省。(独)国際観光振興機構(JNTO)ジュネーブ事務所、経済協力観光機構日本政府代表部勤務、運輸省観光部企画課長、国土交通省大臣官房審議官、日本郵政公社専務執行役員等を経て、2007年7月国土交通省総合観光政策審議官、2008年10月国土交通省観光庁設立とともに初代長官に就任。2010年4月～首都大学東京教授、2013年8月～世界観光倫理委員会委員、2014年1月～観光庁参与。



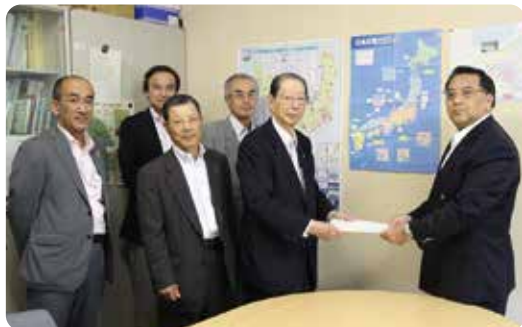
## 要望書提出

当会では、創設以来、エネルギー・環境問題についての課題解決や低炭素社会の実現には、国民一人ひとりが自分自身の問題と捉え、考え、行動することの重要性を国・県知事はじめ関係団体等に訴えてきております。平成27年度においても、国・県知事、県議会等に対し、要望書を提出いたしました。

### 平成27年度要望提出

#### ■国(経済産業省 中部経済産業局長)

平成27年7月14日、小菅会長、奈須事務総長、藤本運営幹事、遠藤運営幹事、別所運営幹事が経済産業省中部経済産業局に出向し、要望書を提出いたしました。



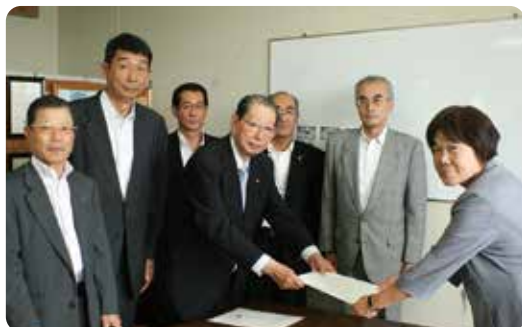
加藤電源開発調整官(経済産業省中部経済産業局長の代理)に要望書を提出する小菅会長

#### 【要望事項】

- 1 我が国の持続的発展に繋がるエネルギー政策の早期策定
- 2 安全性、安定供給、経済性、環境適合性を確保した新たなエネルギーミックスの早期構築
- 3 低炭素社会や地球温暖化問題の解決に向けた諸施策の積極的な推進

#### ■三重県知事

平成27年7月9日、小菅会長、藤田副会長、奈須事務総長、藤本運営幹事、別所運営幹事、西場運営幹事が三重県庁に出向し、要望書を提出いたしました。



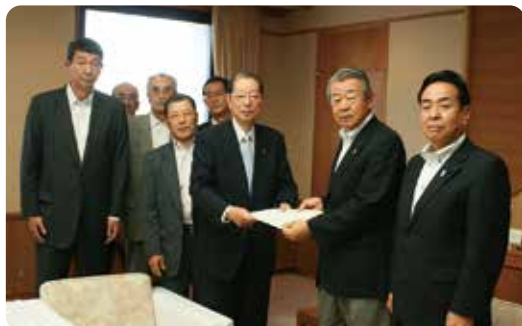
廣田雇用経済部長(三重県知事の代理)に、要望書を提出する小菅会長

#### 【要望事項】

- 1 エネルギーや環境問題への正しい理解に資する情報発信と施策の推進
- 2 電力需要のピーク時における節電の促進と省エネルギーの推進に向けた県民的活動の展開と環境整備
- 3 次世代層に対するエネルギーや環境教育の積極的な推進
- 4 低炭素社会や地球温暖化問題の解決に向けた諸施策の積極的な推進

#### ■三重県議会議長

平成27年7月9日、小菅会長、藤田副会長、奈須事務総長、藤本運営幹事、別所運営幹事、西場運営幹事が三重県議会に出向し、要望書を提出いたしました。



中村三重県議会議長に、要望書を提出する小菅会長

#### 【要望事項】

- 1 エネルギーや環境問題への正しい理解に資する情報発信と施策の推進
- 2 電力需要のピーク時における節電の促進と省エネルギーの推進に向けた県民的活動の展開と環境整備
- 3 次世代層に対するエネルギーや環境教育の積極的な推進
- 4 低炭素社会や地球温暖化問題の解決に向けた諸施策の積極的な推進

#### ■市町首长・議長、県内経済団体代表、県選出国會議員

上記の他、平成27年7月14日～23日に服部事務局長が、市町首长・議長、商工会議所会頭と商工会会長、県選出国會議員に要望書を提出いたしました。

# 「エネルギー＆環境」公開シンポジウム

当会では、広く県民の皆様にエネルギーや環境に関する理解を深めていただくために、伊藤達雄氏をコーディネーターとして、公開シンポジウムを開催いたしました。

## 演題

『日本のエネルギー展望と地球温暖化問題』  
～エネルギーのこと 環境のこと 一緒に考えてみませんか!～

開催日 平成27年12月3日(木)

会場 四日市商工会議所会館会議所ホール

共催 四日市商工会議所

参加者 130名

コーディネーター 伊藤 達雄氏 (三重大学名誉教授、名古屋産業大学名誉学長、愛知工業大学客員教授)

基調講演Ⅰ 細川 昌彦氏 (中部大学教授) テーマ:「エネルギー論議の最前線」

基調講演Ⅱ 竹内 純子氏 (NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員) テーマ:「地球温暖化問題の最前線」



1962年 東京教育大学(現筑波大)理学研究科博士課程修了、理学博士  
1967年 シカゴ大学都市研究センター招聘准教授  
1970年 ホフストラ大学(ニューヨーク)招聘准教授  
1973年 三重大学教授  
1996年3月 三重大学名誉教授  
2000年 名古屋産業大学学長  
2008年 愛知工業大学客員教授  
三重大学教授、シカゴ大学招聘教授、三重大学人文学部長、四日市大学教授、名古屋産業大学名誉学長などを経て現在に至る。専門は都市地理学、地域経済学、地域政策論、環境政策論など。



1977年3月 東京大学法学部卒業、2002年6月ハーバード・ビジネス・スクールAMP修了  
1977年4月 通商産業省入省(1979年の第2次石油危機時には石油輸入担当者として奔走)  
1985年8月 山形県警本部警務部長(警察への出向第一号として2300人の組織マネジメントに取り組む)  
2001年6月 スタンフォード大学客員研究員  
2003年8月 中部経済産業局長(グレーター・ナゴヤを提唱)  
2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長(NY初の「日本食フェスティバル」を仕掛け立ち上げる)  
2009年9月 中部大学教授  
現在は教鞭をとる傍ら、講演活動や自治体・グローバル企業のアドバイザー、顧問も務める。東海テレビ「スイッチ!」、テレビ愛知「激論!コロシアム」、TBS「Nスタ」、テレビ東京「チャージ!730」、BS-TBS「Bizストリート」に出演中。



1994年3月 慶応義塾大学法学部法律学科卒業  
1994年4月 東京電力入社  
2012年 NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員  
水芭蕉で有名な国立公園「尾瀬」の自然保護に10年以上携わり、農林水産省生物多様性戦略検討委員や21世紀東通村環境デザイン検討委員等を経験。その後、地球温暖化の国際交渉や環境・エネルギー政策への提言活動等に関与し、国連の気候変動枠組条約交渉にも参加している。

基調講演Ⅰでは、中部大学教授の細川昌彦氏に「エネルギー論議の最前線」と題した講演をいただきました。細川氏は、日本は海外と比べ、これまで20年間、石油危機を経て、エネルギー利用効率というのは、産業界でみると4割改善してきた。しかし、住宅によるエネルギーは増加していると指摘し、今後は、住宅の省エネが課題であり、一人ひとりが、考えていかなければいけないと述べました。

基調講演Ⅱでは、NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員の竹内純子氏に「地球温暖化問題の最前線」と題した講演をいただきました。竹内氏は、温暖化に関しての最新の知見として、温暖化の危機を認識すること、気象観測データからは不確実性が大きい。これをふまえて現実的な目標・対策を決断する必要があると述べました。

また、後半には、三重大学名誉教授の伊藤達雄氏をコーディネーターとして、細川氏と竹内氏の三者による鼎談を行ないました。伊藤氏からの「エネルギー施策や地球温暖化対策には、日本の技術のポテンシャルを引き出していくことが大切ではないか」という問いかけに対し、細川・竹内両氏とも今後、日本が二酸化炭素削減目標を達成するなどにおいても技術革新が必要であるとの認識を述べられ、研究開発がしっかりできる環境整備と人材育成が重要であるとの意見が一致しました。





## 地区別講演会

当会では、“エネルギーのこと、環境のことと一緒に考えてみませんか？”を合言葉に県内各地域でエネルギーや環境問題に関する講演会を開催しております。平成27年度も各諸団体様等のご協力を得て、次のとおり開催いたしました。

### 津 「異常気象から見える地球温暖化」 多森 成子氏（気象予報士・三重県新エネルギービジョン推進会議委員）

**開催日** 平成27年11月22日(日)  
**会場** 津市白山総合文化センター多目的室  
**共催** 津市商工会、津・伊賀商工会広域連合  
**参加者** 90名

多森氏は、近年の気象の特徴として、記録的な豪雨や猛暑、勢力の強い台風など、異常気象が多く発生していることを指摘されました。この40年間では、短時間に降る豪雨が増加傾向にある一方で、雨の降らない日も増えているなど天気が極端化しており、その原因は、地球温暖化の影響があると話されております。

世界で地球温暖化が進む中、温暖化対策をした場合と、しなかった場合の今後の世界気温の予測を比較し、対策を実行すれば、2050年以降、気温上昇を緩和することができることを説明。「私たちにできることは、温暖化に備えることと、二酸化炭素の排出を抑えること」と呼びかけられました。なお、多森氏は講演の中で、「2100年の天気」を予報したり、また、出席者とともに「雲をつくる」実験を行うなどして、会場内の空気を和らげられるなど、まさに気象予報士の面目躍如のお話でした。



『三重テレビNEWSウイズ』（月～金 17:40～18:00、21:55～22:15）などの番組に気象キャスターとして出演するとともに、県内各地で開催されているセミナーや講演会では、身近な天気の話や予報のウラ話、近年頻発している異常気象にもふれながら、未来の天気や環境の変化（温暖化）について、分かりやすく解説しています。

### 松阪 「思慮深いまなざしを育むために ～暮らしとエネルギー～」 神津 カナナ氏（作家）

**開催日** 平成28年1月15日(金)  
**会場** 華王殿  
**共催** 明和町商工会、松阪商工会広域連合  
**参加者** 88名

神津氏は、将来的に世界人口の増加が見込まれており、エネルギー資源や水等を地球規模で分かち合うために、どうすべきかを考えていく必要があると話されました。

また、エネルギーの問題は、国により状況が異なることから、例えばドイツでの成功例が必ずしも日本で生かせるというものではないことを認識すべきであり、つまり、その国の実情に合った政策を進めることが大事であると指摘されました。

そして、一つの例として、「アイスランドは、四国と北海道をあわせてぐらいの大きさで、32万人と人口密度も低く、農工業ができない火山国であり、金融立国なので、自国の資源である火山を上手く使った地熱発電でゼロエミッションを実現しています」と話されました。

また、情報化が進んでいる現代では、エネルギーを含めた様々の事象について、是々非々論ではなく、思慮深いまなざしで物事を見る目を養う力を自分で育てていく必要があると説明されました。



作曲家の神津善行、女優の中村メイコの長女として東京に生まれる。東洋英和女学院にて、幼稚園から高等部まで学び、その後、渡米。アメリカのサラ・ローレンス・カレッジにおいて、演劇を学ぶ。帰国後第一作の「親離れするとき読む本」は体験的家族論として注目され、ベストセラーとなる。以後、執筆活動の他、テレビ、ラジオの出演、講演、また、公的機関や民間団体の審議委員なども数多く努めて精力的に活動。さまざまな分野をクロスオーバーさせて問題提起する、その発言や文章は、豊かな感性と冷静な視点に支えられ、幅広い層から支持されている。20年以上勉強を続けているエネルギー、環境の問題。また、家庭論、男女共同参画関連、国際協力などの講演も行っている。昨年4月にはエネルギー問題と家庭生活を融合させたエッセイ集『冷蔵庫が壊れた日』（WAC）を刊行。

## 「地域経済の自立・発展に必要なビジネス視点とは エネルギーの未来 いなべ

伊藤 聡子氏 (フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授)

**開催日** 平成28年2月1日(月)  
**会場** 六石高原ホテルカリスタの間  
**共催** いなべ市商工会、東員町商工会  
**参加者** 127名

伊藤氏は、中東の社会的緊張の高まりなどが、国際的なリスクとして懸念されていることを紹介し、東日本大震災以降、エネルギー源の多くを輸入に頼っている日本への影響について、海外の情勢で右往左往しなくてはいけなくなると述べられました。

その上で、「エネルギーの動向は、企業の経営にとって死活問題である」と説明され、企業も省エネルギーの意識を持ち、エネルギーマネジメントをしっかりと行う必要があると述べられました。また、費用面などで優れる小規模水力発電などを紹介し、省エネ技術が進歩しているので、どこに投資するかを考えていくべきだと呼びかけられました。

最後に、気候変動について、日本だけでなく世界規模で異常気象現象が発生しており、その原因がCO2といわれているが、特に日本では、2011年以降、原子力発電所が停止し、化石燃料の使用が増えて、CO2の排出量が増えていることへの対応が課題であると説明されました。

鈴鹿

## 「エネルギーから見た世界経済と国内経済」

内田 俊宏氏 (学校法人梅村学園評議員 中京大学経済学部客員教授)

**開催日** 平成28年2月4日(木)  
**会場** 鈴鹿商工会議所会館  
**共催** 鈴鹿商工会議所、亀山商工会議所  
**参加者** 78名

内田氏は、短期的な景気を展望した場合、衆院解散の有無とFRBの利上げ時期が日銀の金融政策に及ぼす影響が大きいと指摘されました。

さらに、中部地域は次世代製造業の集積地であり、2027年のリニア開通も含め他地域に対して優位性を持ち、日本のけん引役となるべき地域だと主張されました。

また、今後、注目している産業の一つとして、環境・エネルギー産業をあげ、足元の相場低迷により注目度が低下しているものの、中長期的にみれば、中国などアジアで深刻な公害問題が発生しており、日本の環境対応技術への注目度が高まることは間違いないと説明されました。

TPPに関しては、資源のない日本にとって、資源保有国の参加が多い経済連携協定は安定的な資源確保に繋がるメリットが大きく、エネルギー政策上の観点からも不可欠と指摘されました。



1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。野村證券を経て93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ & コンサルティング)入社。2002年名古屋大学経済学部国際経済動態研究センター客員研究員(兼務)。06年三菱UFJリサーチ & コンサルティングシニアエコノミストを経て、15年学校法人梅村学園評議員及び中京大学経済学部客員教授に就任、現在に至る。教鞭をとる傍ら、国土交通省中部地方設備局、愛知県、名古屋港管理組合、清須市などの委員や座長などの公務も務める。テレビ・ラジオのコメンテーターや執筆活動も多数。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。専門分野はマクロ経済、地域経済。

## 講演会（共催）

当会では、会員様のご要望により、エネルギーや環境問題に関する講演会等へ講師を派遣する事業も開催いたしております。

### 三重県新生活運動推進協議会

開催日 平成27年10月26日(月) 13:30~14:50

会場 鈴鹿サーキットホテル

講師 植木 奈緒子氏(気象予報士)

演題 私たちの暮らしと地球温暖化

参加者 154名

平成27年10月26日、鈴鹿サーキットホテルにおいて、三重県新生活運動推進協議会(会長 伊藤幸子氏)が主催した「平成27年度生活学校・生活会議運動中部・近畿ブロック研究集会」の基調講演として、気象予報士の植木奈緒子氏をお招きし、「私たちの暮らしと地球温暖化」をテーマにご講演をいただきました。

植木氏からは、「地球温暖化が進むと?」「地球温暖化はなぜ起きているの?」「解決のための選択肢には何があるの?」について、2100年の天気予報や地球温暖化の原因となっている二酸化炭素をピンポン玉に見立てて、地球の周囲にどれだけの二酸化炭素が取り巻いているかの実験やクイズなどを交え、参加者に分かりやすく親しみやすいお話しをいただきました。参加した約150名の参加者からは、「会場一体となって地球温暖化のことを考えることができた」「地球温暖化問題を解決していくのは、私たち一人ひとりの節約する心掛けが大切」などの感想が聞かれ、大変有意義な講演会となりました。(文:三重県新生活運動推進協議会 会長)



## 見学会（共催）

当会では、会員様のご要望により、エネルギーや環境関連の施設見学のお手伝いをしております。

### 三重県新生活運動推進協議会

開催日 平成27年7月2日(木)~3日(金)

見学場所 (1)株岐阜バイオマスパワー (2)電源開発(株)御母衣電力所

参加者 28名

私たち三重県新生活運動推進協議会は、株式会社岐阜バイオマスパワーと御母衣電力所を視察させていただきました。

今回の視察は、「再生可能エネルギーを学ぶこと」をテーマに実施いたしました。

1日目は、長良川と揖斐川の間位置する企業である岐阜バイオマスパワーで、曲がってしまった木材などの未利用材を使用する資源循環型エネルギーを活用したバイオマス発電所でした。

そこでは、1年で330日間稼働し、1時間あたり6,250kwh、1万1,000世帯分に相当する電力を供給しています。未利用木材を活用することで、林業の活性化や地域社会の活性化も期待されているそうです。

2日目は、荘川桜で有名な御母衣ダムにある水力発電所を見学しました。このダムは、石を積み上げたロックフィルダム式で、地下に発電所があり、1960年10月に完成、約55年が経過していますが、現在も1年間に15万世帯分に相当する電気を発電しているそうです。そして、御母衣湖の水量が豊富で眺めが素晴らしかったです。

「百聞は一見にしかず」とおり、現地を見て、大変勉強させていただくことができた貴重な2日間でした。最後に「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」の事務局の皆様ありがとうございました。(文:三重県新生活運動推進協議会 会長)



## 朝明商工会

**開催日** 平成27年7月10日(金)～11日(土)

**見学場所** (1)九州電力(株)千々石水力発電所 (2)小浜温泉バイナリー発電所

**参加者** 22名

今回、役員視察研修として「千々石水力発電所」と「小浜温泉バイナリー発電所」を視察させて頂きました。千々石水力発電所は、大正4年に発電を開始し、第二発電所は平成27年でちょうど100周年を迎えるとのことです。雲仙岳の急斜面を流れる千々石川は約10kmと河川としては短めですが、水量が安定しており、落差もあり、今まで発電のための水が絶えたことがなく、これらの環境にも恵まれて100年間安定して働いてきたそうです。

また、水力発電は化石燃料を燃やして発電を行う火力発電とは異なり、地形の高低差を利用し、水が流れ落ちることにより発電するため、二酸化炭素を排出しないクリーンな発電であることを改めて本研修を通じて認識することができました。

また、小浜バイナリー発電所がある小浜町は、島原半島の3つの泉質の違う温泉の中でマグマ溜りに最も近く、約30tもの源泉から100℃程の高温な温泉が1日に約15,000tも湧き出しており、日本でも有数の温泉資源に恵まれた地域であります。低炭素社会への移行が求められる中、バイナリー発電は、この高温の温泉水のうち今までは海に捨てられていた70%もの未利用温泉水を活用して発電を行うものであり、本発電所は環境教育やジオパーク観光との連携も図り、温泉エネルギー活用をきっかけとした地域活性化にも取り組んでみえました。

今回の研修では、電力会社の安定供給に向けた取り組み、三重県の近隣では見ることのできない地熱発電の仕組み、100年の歴史ある水力発電の仕組みなど参加者一人ひとりが見て、聞いて、学ぶことができ、大きな収穫がありました。今後とも、商工会活動を通じて、エネルギーや環境問題について、関心をもって取り組んで参りたいと存じます。(文:朝明商工会事務局)



## 津北商工会

**開催日** 平成27年9月11日(金)

**見学場所** (1)東濃ひのき製品流通協同組合「森の発電所」 (2)関西電力(株)読書発電所

**参加者** 30名

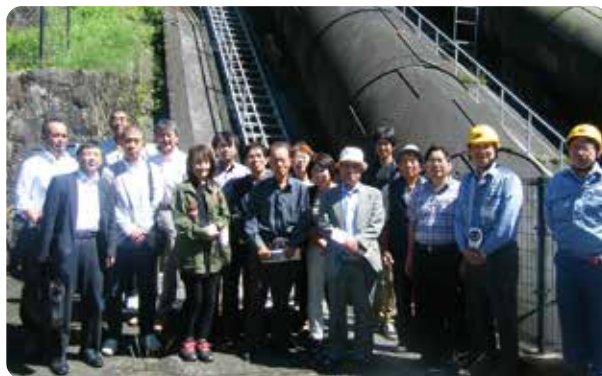
東濃ひのき製品流通協同組合「森の発電所」を視察致しました。平成13年に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律規制」が改正され、焼却炉の構造基準が厳しくなり、同組合のプレカット工場や組合員企業から排出される木屑を処理する焼却施設が必要になり、環境負荷の少ない、国庫補助事業である木質バイオマスエネルギー利用促進事業の存在を知ったことが、この事業に取り組むきっかけだったことを知りました。

また、事業化へ向け、国庫補助事業のみならず岐阜県や白川町の理解を得て、木質バイオマスエネルギー利用促進事業、森林資源活用施設整備事業を活用し、平成16年2月に森林資源活用センター「森の発電所」を完成させたそうです。

この見学を通じて、今後、環境問題への取り組みは、企業にとって社会的な責任のひとつであり、避けては通れない課題となっていると感じました。

次に、関西電力「読書発電所」を視察させていただき、大きな感動を覚えました。長野県木曾郡南木曾町読書にあるこの発電所を建設したのは、「男伊達ならあの木曾川の流れくる水止めて見よ」と木曾節でうたわれ、相場師から転身し電力事業で成功した福沢桃介です。この偉人は、1917年から26年まで、木曾川沿いに7つの発電所を造り、長さ200キロの送電施設で関西地方に電気を供給し、「電力王」と呼ばれたそうです。福沢論吉の婿養子となり、北海道炭鉄道に入社した桃介は、肺結核をわずらい療養生活を送りながらも、持ち前の才気と米国留学で仕込んだ先見性と才覚により、電力事業に取り組むことになったそうです。とりわけ、急峻な山を縫って落差大きく、水量豊かで、しかも中央西線の開通で輸送手段が整っている木曾川水系が電源開発にはうってつけだったそうです。

偉人の大きな功績により、現在の日本が成り立っていることが、身にしみてわかった視察でありました。このような貴重な視察の機会を頂き、厚くお礼申し上げます。(文:津北商工会事務局)



## 伊賀市建設業協会

**開催日** 平成27年9月27日(日)、28日(月)

**見学場所** (1)中部電力(株)浜岡原子力発電所 (2)中部電力(株)東清水変電所(周波数変換所)

**参加者** 30名

平成27年9月27日、28日にかけて伊賀市建設業協会では浜岡原子力発電所と東清水変電所(周波数変換所)の視察研修を実施しました。

1日目は浜岡原子力発電所にて津波・地震対策についてDVD等で説明を受けた後、海拔22mの防波壁の構造などを原子力館で見学し、実際の防波壁や非常用ディーゼル発電機などの基礎部が免震構造であることなどを視察しました。構造や工法などの建設業ならではの質疑などもあり大変有意義な視察となりました。

2日目は昨年の伊賀市商工会建設業部会では台風の影響により中止となった東清水変電所(周波数変換所)を視察しました。

この変電所は電気の電圧を変換する役割の他、日本では3箇所しかない東日本と西日本の異なる周波数を変換してお互いに送電する重要な役割を担っています。それは交流の電気を一度直流に変換し、また交流に変換するという方法で実施されていました。

この視察を通じて、普段何気なく使っている電気はこれらの裏方で取り組んでいる人たちのお蔭であると改めて感じました。ありがとうございました。(文:伊賀市建設業協会 幹事)



## 三重県地域婦人団体連絡協議会

**開催日** 平成27年10月2日(金)～3日(土)

**見学場所** (1)九州大学水素エネルギー国際研究センター  
(2)九州電力(株)八丁原発電所

**参加者** 15名

三重県地域婦人団体連絡協議会15名は、平成27年10月2日から3日にかけて、九州大学水素エネルギー国際研究センターと九州電力(株)八丁原発電所を見学した。

九州大学のキャンパスは、市街地から少し離れた緑に囲まれたところで、研究環境に恵まれていると感じました。私たちが見学した水素エネルギーの研究はここ九州大学が国内でも最先端で、燃料電池車のほか、さまざまな研究がなされていました。水素や燃料電池の実用化には未知数のところも多く、まだまだ課題も多いとの説明もありましたが、これからの水素社会の未来に期待ができる見学となりました。

また、八丁原発電所は地熱発電で大分県玖珠郡九重町にあり、周囲には数多くの温泉がありました。地熱発電と温泉は共存できないのではないかとの話を良く聞きますが、「百聞は一見にしかず」で地熱発電は温泉よりもはるか深い地下から熱を取り出すことから温泉には影響がないことがわかりました。ここ九重町では温泉と地熱発電がこれまで共に地域を支えてきていることから温泉と地熱発電は共存できることがわかりました。

今回の研修を終えて、自分自身の目で見ること、肌で感じることの大切さが改めて実感できました。(文:三重県地域婦人団体連絡協議会事務局)



## 楠町商工会工業部会

**開催日** 平成27年11月3日(火)～4日(水)

**見学場所** (1)木曾岬メガソーラー(株)木曾岬干拓地メガソーラー発電所 (2)電源開発(株)佐久間発電所

**参加者** 20名

当商工会では、これまでもエネルギー問題について理解を深めるため、エネルギーと環境をテーマに研修事業を取り入れております。

2011年3月11日の東日本大震災を機に日本のエネルギーのあり方が大きく見直されている中で、発電時に二酸化炭素を排出しない「再生可能エネルギー」の導入に注目が集まっています。

2015年11月3日から4日の日程で行われた今回の研修では、2014年12月より発電を開始した木曾岬メガソーラー(株)木曾岬干拓地メガソーラー発電所および電源開発(株)佐久間発電所(ダム式の水力発電所)と周波数変換所を見学させていただき、それぞれ担当者の方より、丁寧なご説明を受けました。

特に印象的であったのは佐久間周波数変換所です。そこでは、日本でなぜ2種類の電力の周波数が存在するのかの説明を受け、周波数変換所は、東日本大震災のような大災害で、電力の需給バランスに著しい変動が生じたとき、周波数の異なる地域を結び、電力が不足している地域に電力を融通して、大規模停電を防ぐ重要な役割を担っていることを伺うことができました。

最後に研修実施にあたり、さまざまなお力添えを頂戴し、誠にありがとうございました。(文:楠町商工会事務局)



## 神戸会

**開催日** 平成27年11月10日(火)～11日(水)

**見学場所** (1)中部電力(株)西部変電所 (2)国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構「高速増殖炉もんじゅ」

**参加者** 28名

神戸会では11月10日、11日にかけて、中部電力(株)西部変電所ならびに日本原子力研究開発機構の高速増殖炉もんじゅについて視察研修の機会を得た。

総勢28名は、まず電気の基幹変電設備である西部変電所で、電力の安定供給のために、日夜努力している人々に敬意を払ったのであるが、驚いたことに北勢の山間部にある巨大変電所が通常は無人、かつ昼夜遠隔操作で管理されているとのことであった。

また、もんじゅについては、運転するほどに新しい燃料が増える、夢の原子炉といわれながら、故障等で話題が多かっただけに、みんな大変興味を持って臨んだ。

現地で直接職員の説明を受け、原子力の現状と課題について、認識を深めることができた。

地球温暖化の抑制と化石燃料からの緩やかな脱却が必要な時代を迎え、これからのエネルギー問題は、人任せでなく、一人ひとりが自らの課題と認識するよい機会となった。

今回の視察に関しては、21世紀のエネルギーを考える会・みえの絶大なるご支援により、参加者一同、大変有意義な視察ができた、感謝しております。(文:神戸会 幹事)



## 志摩市商工会建設部会

**開催日** 平成27年11月25日(水)～26日(木)

**見学場所** (1)神戸市垂水下水処理場 (2)関西電力(株)大河内水力発電所

**参加者** 20名

志摩市商工会建設部会は、再生可能エネルギーに関する研修を例年実施しており、近年、エネルギーの地産地消として下水汚泥などを活用したバイオガス発電が注目されていることなどから、バイオガス発電、水力発電所の見学を計画いたしました。

11月末の、まだ紅葉が残るなか、1日目は神戸市の垂水処理場で下水汚泥から生まれるバイオガスと太陽光の「Wエコ発電」について研修を受け、2日目が大河内発電所の視察でした。水力発電は山や起伏に富む地形の多い日本に向いている発電手法であり、この発電所の出力は、揚水式の水力発電所では、奥多々良木発電所、奥美濃発電所に続く全国第3位の発電所です。

また、電力需要の変化に対応できる可変速揚水発電システムを導入しており、発電所は地下にあるためシャトルバスを利用し見学地に向かいました。高低差約400mの太田ダム(上部ダム)と長谷ダム(下部ダム)の2つのダム湖の間に発電所を設け、下部ダムから上部ダムに水を汲みあげ、上部ダムから下部ダムへと放水することを繰り返して発電するシステムは、初めて見聞きするものでした。PR館のエル・ビレッジおおかわちも、数々の体験型の展示があり、子供たちがエネルギーについて楽しく学べる環境で、大人の私達も童心に返って楽しめる場所でした。

今後も21世紀のエネルギーを考える会・みえ様には、引き続き、エネルギーに関する情報提供の実施や視察機会の設定などをお願いし、当商工会もこれらの活動に積極的に参加していきたいと思っております。(文:志摩市商工会事務局)



## 木曾三川流域商工会連絡協議会

**開催日** 平成28年1月20日(水)

**見学場所** 中部電力(株)川越火力発電所、川越電力館テラ46

**参加者** 23名

木曾三川流域商工会連絡協議会は三重県の桑名三川商工会、愛知県の愛西市商工会、岐阜県の海津市商工会の木曾三川を挟み県境を接する3商工会が、相互連携を図り、それぞれの地域産業経済の発展を目指した取組を企画運営する事を目的に組織された協議会です。

昨年に引き続き、地域及び経済の発展に欠かす事のできない「エネルギー」のあり方について学ぶ必要があると考え川越火力発電所・川越電力館テラ46を視察させて頂く事となりました。実際に電気が生産されている現場を直に拝見する事ができ、発電所をはじめとするエネルギーを下支えする方々のご苦勞などに改めてありがたみを強く感じました。

また、環境との調和を意図したエネルギーのあり方、例えば再生エネルギーだけに限らない発電技術の進歩や、今後のエネルギーミックスの在り方について理解を深める事ができました。

こうしたエネルギーの在り方について我々は意識を高め、地域の経済活性化を見据え、エネルギー政策への取り組みを含めて、地域の進展に積極的に参画していければと強く思います。最後にこの度の視察研修に格別なご配慮と、エネルギーについて考えるきっかけを頂きました「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」事務局の皆さまに御礼申し上げます。ありがとうございました。(文:木曾三川流域商工会連絡協議会事務局)



## いなべ市商工会

開催日 平成28年1月28日(木)

見学場所 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構「高速増殖炉もんじゅ」

参加者 18名

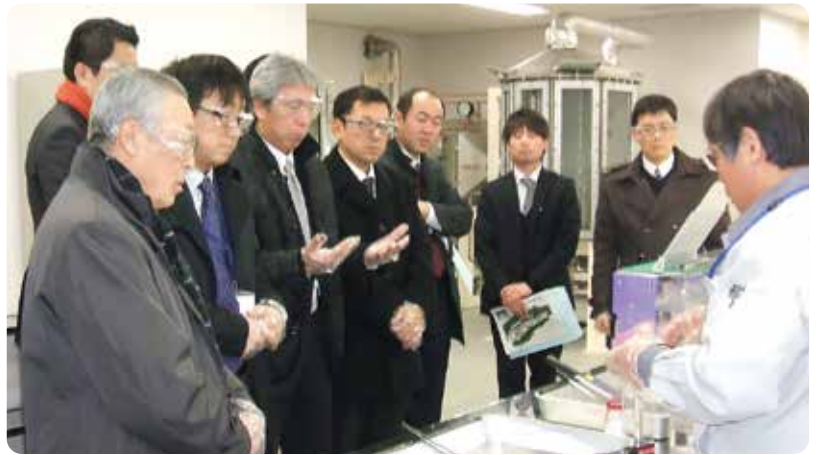
「もんじゅ」は現在長期の運転休止中であるが、  
厳重な警備のなか視察をさせていただきました。

原子力発電では、燃料としてウランを使用しますが、ウランには、燃えるウラン235が0.7%しか含まれておらず、燃えないウラン238が99.3%も含まれているということは驚きであった。

「高速増殖炉」は、電気をつくる傍ら、燃えないウラン238を効率よくプルトニウムに変え有効に利用できることから、実用化できれば数千年のエネルギーが確保できるそうです。

だからこそ、懸念材料を払拭し、早期に運転を再開される日が待たれます。

我々としても、今回の見学会を機に、エネルギーや地球温暖化問題に関心を持って取り組んでいこうと思っております。(文:いなべ市商工会事務局)



## 桑名青色申告会いなべ支部

開催日 平成28年3月7日(月)

見学場所 中部電力(株)碧南火力発電所

参加者 23名

今回の視察研修会では、国内最大級の石炭火力発電所の碧南火力発電所を見学させていただきました。

発電機やタービン、ボイラーなどの主要設備が設置されている建物は、三河湾の青い海に浮かぶヨットをモチーフにしたデザインが施され、色彩面での環境対策にも配慮されていました。

燃料である石炭は、石油やLNGに比べて安価であり、安定して電気を発電できるそうです。

発電所では、高品質な電気を安全かつ安定的に各家庭に届けられるよう、24時間365日、交代勤務にて計測機の監視や設備の巡視などの取り組みがされており、その状況を丁寧にご紹介いただきました。

今回の見学会を機に、エネルギーや地球温暖化問題について、一人ひとりの問題として考えていこうと思います。(文:桑名青色申告会いなべ支部事務局)



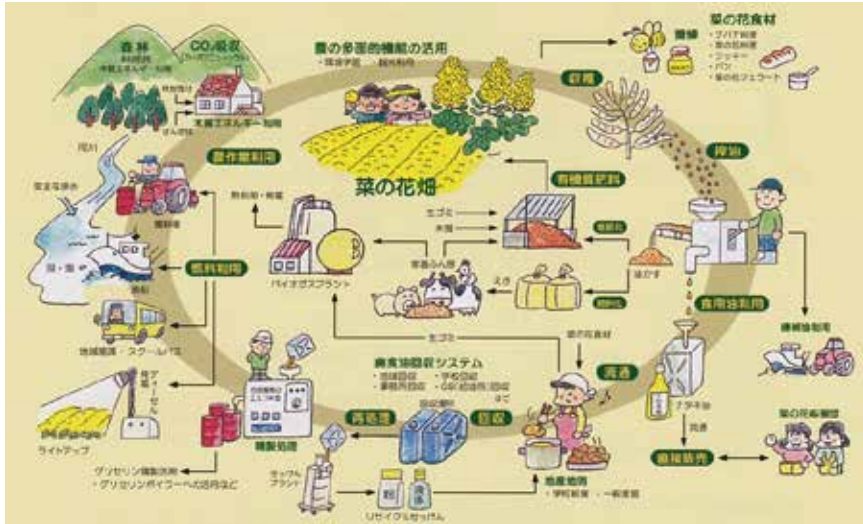


# 公募見学会（第4回エネルギーを考える社会見学）

当会では、広く県民の皆様を対象に、エネルギーや環境問題についてご理解いただくため、公募型の社会見学会を開催しております。平成27年度は、地域全体で循環型社会を目指している滋賀県東近江市を訪ねました。ここでは、菜種油の再利用を含めた資源の循環サイクルを活用した「菜の花プロジェクト」と間伐材から薪をつくって薪ストーブなどに利用している「薪プロジェクト」を見学しました。

- 開催日 平成28年3月9日(水)
- 見学場所 あいとうエコプラザ「菜の花館」、「薪遊庭」
- 参加者 51名

## ■菜の花プロジェクト ～資源循環サイクル～



琵琶湖の水質を改善するプロジェクトの1つとして、菜の花栽培にて菜種油を搾取し、食用油として活用した後、その廃油を回収し、バイオディーゼル燃料を精製、コミュニティバスなどの燃料として利用するなど地域が一体となって「菜の花プロジェクト」を展開しています。そのイメージは左の図のとおりです。



### 【菜種油の製造】



転作田等で栽培された菜種を乾燥させ、精油し、食用油を製造している様子を見学。



### 【肥料の製造】



稲作から発生するもみ殻を乾燥・加工し、もみ殻くん炭を製造している様子を見学。このもみ殻くん炭は、農業用肥料として再利用されています。

### 【石けんの製造】



回収した廃油を加工し、石けんを製造している様子を見学。

### ■薪遊庭

間伐材から薪を製作して循環型サイクルの仕組みを構築。薪割り作業では、障がい者の中間就労の役割も果たすなど、地域雇用を支えていることについても説明を受けました。



## 役員懇話会

当会では、役員にエネルギーや環境に関するさらなる理解を深めていただくことを目的に、懇話会を開催いたしました。

### 第11回役員懇話会 『最近の電力情勢と今後の展望』

水谷 仁氏 中部電力株式会社 本店 経営戦略本部 部長

開催日 平成27年4月22日(水) 会場 ホテルグリーンパーク津 参加者 28名



水谷氏は、「資源に乏しく、島国である構造的問題を抱えた日本が、安定的なエネルギーを確保するためには、国のエネルギー政策の基本的視点(安全性/安定供給/経済性/環境保全)を踏まえたエネルギーミックス(電源構成)を実現していく必要がある」と話されました。

さらに、東日本大震災以降、原子力発電が停止した結果、火力で代替するため、化石燃料への依存度が増したことにより燃料コストが増加し、日本の電気代が約2割上昇するなど、企業や家庭への経済的負担が増していることや、CO2排出量が増加するなど環境負荷への影響についても説明されました。

また、急速に増え続ける再生可能エネルギーについても、再生可能エネルギー固定価格買取制度により国民負担が増加していることや、再生可能エネルギーの電気が電力会社の設備へ大量に流入してくることに伴い、配電系統の電圧上昇や周波数の変動、余剰電力への対応などが必要になってくる技術的課題についても説明されました。

最後に、2015年3月に電力事業法等の一部を改正する等の法律案が閣議決定された電力システム改革については、2016年4月の電力小売全面自由化や、2020年の発送電分離を予定しているスケジュールを示し、電力会社として、競争を通じて創意工夫に取り組み、お客様が自由に電力会社やサービスを選んでいただくよう取り組んでいくとともに、発送電分離後も十分な供給力の確保や系統の信頼度を高めていくことが重要な課題であるため、しっかり取り組んでいく必要があると話されました。

### 第12回役員懇話会 『エネルギー政策における原子力発電、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組み』

吉野 恭司氏 経済産業省 資源エネルギー省 資源エネルギー政策統括調整官

開催日 平成27年10月16日(金) 会場 ホテルグリーンパーク津 参加者 28名



吉野氏は、「東日本大震災以降エネルギー政策について、なかなか進展が見られない。全国の原子力発電所が停止し、貿易収支は14.5兆円悪化し、その最大の要因は、化石燃料輸入の増加である。現在の日本のエネルギー自給率は、震災前に比べて大幅に低下。2013年には6.2%になったと話しました。また同年、エネルギー起源のCO2排出量が過去最大となっている」と説明されました。

ただ、私たちが実現しなくてはならないのは、電力の安定供給をどう図るか、エネルギー自給率をどう上げていくのか、電力コストをどのようにして下げていくのか、地球温暖化問題をどうするのかであり、これらをバランスよく実現していくのが政策の課題であると説明されました。

原子力発電所の再稼働については、『原子力規制委員会が策定した世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進める。国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得よう取り組む』という方針を政府はエネルギー基本計画で示している。これまで25基の原発について、新たな規制基準への適合審査が提出され、本年、鹿児島県の川内原子力発電所が審査に合格し、地元の同意を得て、再稼働し、それ以外にも、高浜、伊方などでも審査が進んでいると説明されました。

そして、原子力発電を安定的に運転していくと、そこから出てくる使用済み核燃料をどうしていくのか、またその燃料を再処理した後の高レベル放射性廃棄物をどうしていくのか、この問題は中長期的に道筋を立てていかなければならない。そして、やはり、国を挙げてのサポートが大切です。そのためには、安全性の議論だけでなく、地域の将来を考えての議論が重要であり、地域の皆様に関心を持っていただくとともに、ご意見を交換して参りたいと話されました。

### 第13回役員懇話会 『電力小売全面自由化と今後の展望について』

増田 義則氏 中部電力株式会社 代表取締役副社長執行役員

開催日 平成28年3月2日(水) 会場 東桜会館 参加者 30名



増田氏は、「2016年4月からの電力小売全面自由化を受けて、お客様のニーズの変化、国内需要の伸び悩みによるエネルギー市場の変化をとらえ、魅力的な商品サービスを提供して、海外事業にしっかり取り組んでいくとともに、創立65年をむかえる今年には、中部地域に育てていただいた地元のお客様に還元できるように努めていきます」と話されました。

さらに、今年2月に公表した「中部電力グループ経営ビジョン」についても、中部電力グループが、お客様の期待を超えるサービスを、先駆けてお客様へお届けするリーディングカンパニーとして、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」を目指すことを説明されました。

また、そのビジョンの中で、「事業基盤の一層の強化」として、国の長期エネルギー需給見通しで示された電源構成の実現を目指し、エネルギー自給率の向上や温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、原子力発電所の再稼働に向けた取り組み等を進め、原子力発電の持続的な活用を図るとともに、省エネルギーの推進等、需給のあらゆる段階で取り組みを強化し、引き続き低炭素社会の実現に向けて努力していくことを説明されました。

最後に2030年時点の中部電力グループが目指す定量的な目標として、(株)JERA※1を通じた事業活動や、中部エリア外の電力販売などの「新たな価値の創出」に向けた取り組みにより、これまでの電気事業からの利益とは別に、1,600億円以上(2030年時点)の新たな利益獲得を目指すことを話されました。

株JERA ※1：東京電力と中部電力が共同出資し、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスを実施する会社(平成27年4月設立)

## 役員視察会

当会では、役員の視野拡大の一助として、平成28年4月からの電力小売りの全面自由化を直前に控え、発電分野と小売分野との間で「需給調整」や「発電・送電などの制御」などの役割を担う電力の系統分野について知識を深めていただくために視察会を開催しました。

開催日 平成28年3月2日(水)

見学場所 中部電力(株)中央給電指令所 中部電力(株)基幹給制御所

参加者 29名

中部電力(株)中央給電指令所では、貯めておくことのできない電気の消費量と発電量を常に一致させ、需要と供給のバランスを保つために需給調整を実施していました。需給調整は天候や時間帯によって刻々と変化する消費量を予測し、発電所に運転や停止、出力調整などを指令して進められていました。



また、中部電力(株)基幹給電制御所では、基幹となる使用電圧が50万ボルト・27万5千ボルトの電力系統を常時監視・運転し、その系統上の送電線等が、雷や台風等の原因による故障時に、安定的な送電を行うための最適ルートの検討や、電圧調整などの役割を担っていました。

この2つの箇所では、365日24時間体制で、安定した電気を届ける重要な役割を担っており、互いの連携を密にして、急激な需要の変化等に対応する訓練を合同で実施する等、有事の際の対応が迅速かつ的確に行えるよう備えをしていました。

## お知らせ

### 平成28年度「総会」のご案内

開催日時 平成28年6月9日(木) 13:00~15:45

総会 13:00~14:00

記念講演会 14:15~15:45

会場 三重県総合文化センター 男女共同参画棟(フレンテみえ) 多目的ホール  
津市一身田上津部田1234 TEL:059-233-1111



#### 記念講演会

演題

### 『中東情勢と日本の大戦略』

講師

みやけ くにひこ  
宮家 邦彦氏 外交政策研究所 代表

神奈川県生まれ。1978年東京大学法学部卒。在学中に中国語を学び、1977年台湾師範大学語学留学。1978年外務省入省。中東、アメリカ、中国などで外交官として勤務。日米安全保障条約課長、中東アフリカ局参事官などを歴任し、2005年退官。2006年~2007年には安倍内閣「公邸連絡調整官」就任。



当会の活動をより多くの県民の皆さま方に知っていただくためレディオキューブFM三重で当会のコマercialを放送しております。当会の活動理念である「低炭素社会の実現」の重要性を説明したり、当会行事の案内を行ったりしています。ぜひお聴きになってください。

放送時間 ▶ 月曜日 8:25~8:27

▶ 木曜日 17:48~17:50

### 会員の募集

当会では、会員の募集を行っています。21世紀におけるエネルギー・環境問題を共に考え、行動する人の「輪」を広げています。当会にご関心をお持ちの企業、団体、一般の方に一声お掛けいただきますよう、お願いいたします。

# 役員名簿

## 役員等一覧 (平成28年3月31日現在)

### ■ 会長

小菅 弘 正 (四日市商工会議所 顧問)

### ■ 副会長

小林 長 久 (三重県商工会議所連合会 会長)  
 藤田 正 美 (三重県商工会連合会 会長)  
 佐久間 裕 之 (三重県中小企業団体中央会 会長)  
 岡本 直 之 (三重県経営者協会 会長)  
 藤井 明 彦 (三重友愛連絡会 議長)  
 前出 桂 一 (エネルギー問題三重県研究会 代表世話人)

### ■ 理事

岡本 直 之 (三重県商工会議所連合会 副会長)  
 上島 憲 三 (同上)  
 谷川 憲 三 (同上)  
 山本 忠 之 (同上)  
 横井 敬 之 (同上)  
 川口 佳 秀 (同上)  
 奈須 庄 平 (四日市商工会議所 専務理事)  
 安藤 邦 晃 (三重県商工会連合会 副会長)  
 柘植 満 博 (同上)  
 辻 丈 昭 (同上)  
 坂下 啓 登 (同上)  
 藤村 達 司 (同上)  
 三林 憲 忠 (三重県中小企業団体中央会 副会長)  
 向井 弘 光 (同上)  
 黄瀬 裕 稔 (同上)  
 伊藤 恵 子 (同上)  
 小柴 眞 治 (同上)  
 水野 正 信 (三重県経営者協会 副会長)  
 浅田 剛 夫 (同上)

### ■ 理事

内田 淳 正 (三重県経営者協会 副会長)  
 小川 謙 正 (同上)  
 渡辺 友 治 (同上)  
 川村 則 之 (同上)  
 伊藤 恵 子 (同上)  
 原 千 秋 (同上)  
 田原 義 洋 (電機連合三重地方協議会 副議長)  
 法所 誠 己 (自動車総連三重地方協議会 議長)  
 藤本 昌 己 (UAセンセン三重県支部 副議長)  
 伊藤 精 洋 (JEC連合三重県地方協議会 副議長)  
 伊藤 圭 一 (日産労連三重地方協議会 議長)  
 中瀬 好 則 (交通労連中部地方総支部三重県支部 支部長)  
 東浦 敏 久 (基幹労連三重県本部 委員長)  
 番 条 喜 芳 (電力総連三重県電力総連 会長)  
 水谷 宗 徳 (公益社団法人日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会 会長)  
 梶田 淑 子 (三重県地域婦人団体連絡協議会 会長)  
 伊藤 幸 子 (三重県新生活運動推進協議会 会長)  
 青木 重 孝 (公益社団法人三重県医師会 会長)  
 山下 晃 晃 (一般社団法人三重県建設業協会 会長)  
 森本 則 晃 (一般社団法人三重県建築士会 会長)  
 鯉江 盈 三 (三重県商店街振興組合連合会 理事長)  
 伊藤 侑 丘 (三重県電器商業組合 理事長)  
 石原 和 夫 (三重県電気工事業工業組合 理事長)  
 伊藤 達 雄 (都市環境ゼミナール 会長)

### ■ 監事

高畑 明 弘 (三重県商工会議所連合会 監事)  
 田中 秀 幸 (三重県一般労働組合同盟 書記長)

### ■ 事務総長

奈須 庄 平 (四日市商工会議所 専務理事)

### ■ 事務局長

服部 勝 (21世紀のエネルギーを考える会・みえ)

### ■ 運営幹事

藤本 和 弘 (三重県商工会議所連合会 専務理事)  
 遠藤 修一郎 (三重県商工会連合会 事務局長)  
 別所 浩 己 (三重県中小企業団体中央会 事務局長)  
 西場 康 弘 (三重県経営者協会 専務理事)  
 浅野 啓 介 (電機連合三重地方協議会 事務局長)  
 竹内 孝 昇 (電力総連三重県電力総連 事務局長)

### ■ 広報委員長

浅野 啓 介 (電機連合三重地方協議会 事務局長)

### ■ 広報委員

藤本 和 弘 (三重県商工会議所連合会 専務理事)  
 遠藤 修一郎 (三重県商工会連合会 事務局長)  
 別所 浩 己 (三重県中小企業団体中央会 事務局長)  
 西場 康 弘 (三重県経営者協会 専務理事)  
 竹内 孝 昇 (電力総連三重県電力総連 事務局長)

## 編集後記



事務局長  
服部 勝

平素は、当会の活動に対しまして格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
 この会報「第38号」は、平成27年度に実施した事業活動内容を年報の形に編集したものです。  
 是非、ご一読いただき、エネルギーや地球温暖化等の環境問題を、自分自身の問題として考えていただくきっかけとしていただければ幸いです。  
 なお、平成27年度事業につきましては、概ね、当初計画通りの内容を実施することができたものと思っておりますが、なかでも、エネルギー施設の視察・見学に関しましては、既会員様はもとより、新たな会員様による視察・見学のご要望も多くなって、年々増加の傾向となっております、これも会員様のエネルギーや環境問題に対する関心が高まってきている確かな証拠であろうと思われることから、大変有り難いことだと感じております。さらなる高まりを期待するものです。  
 そこで、平成28年度につきましては、会員様や三重県民の皆様方のご要望に応える活動を…、更には、むしろ、先取りする形で事業活動を推進すべく努力して行きたいと考えております。  
 会員の皆様方におかれましては、引き続き、より一層のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。  
 ありがとうございます。



「みえ」のイニシャル「M」と自然のイメージをモチーフに、自然環境と暮らし、エネルギーの共生を表現しています。色は海のブルーと樹木のグリーン、図形は地球であり、「三重」の海と山、美しい海岸線でもあります。ダイナミックな「M」で、未来に向けて発展していくエネルギーの躍動感を表しました。

### ■ お問い合わせ先(事務局)

〒514-0004  
 津市栄町3丁目248番地  
 きりんセカンドビル302号  
 TEL&FAX (059) 229-3790  
 HP ▶ <http://www.e-mie21.com/>